



複式簿記導入はこれで安心！ 公会計改革の「第一人者」が、 あなたの疑問を解消！

公会計が自治体を変 える！ Part 2

—単式簿記から
複式簿記へ—

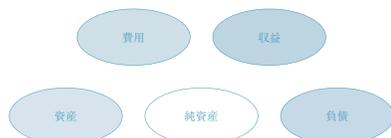
習志野市会計管理者
地方監査会計技能士

[著] 宮澤正泰

A5判・256頁 定価：本体2,700円+税

- 単式簿記を複式簿記に変換する際のルールや、具体的な仕訳例から財務書類の作成過程を詳解！

複式簿記の5つの要素

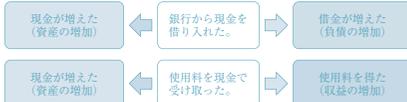


費用、収益、資産、純資産、負債のいずれかの増減

仕訳

仕訳：取引を2つの面から記録すること

取引の発生



これら5つの要素がプラスになったかマイナスになったかを整理する方法を「仕訳」といいます。

取引を複式簿記で記録するには「仕訳」という手段を経て行います。ある会社が事業を行う資金として銀行から現金を借りた場合、一面から見れば現金が増えた（資産の増加）のですが、別の面から見れば借金が増えた（負債の増加）ということになります。また、使用料を現金で受け取った場合は、一面から見れば現金が増えた（資産の増加）のですが、別の面から見れば使用料を得た（収益の増加）ということになります。

これら5つの要素を「仕訳」によって整理する際に使うものが「勘定科

- 総務省から出された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の作成に参画し、実際の自治体の現場での公会計改革を先導した経験豊富な著者の、実務経験が詰まった一冊！

「地方交付税は、国税五税の一定割合が地方団体に法律上当然帰属するという意味において、地方の固有財源であると考えます。」

7. 交通安全対策特別交付金

(複式仕訳)					
進番	財務書類	勘定科目 (借方)	進番	財務書類	勘定科目 (貸方)
141	CF	税金等収入	115	NW	税金等
予算科目	内 容				
交通安全対策特別交付金	自治体が道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるため創設された財政制度であり、道路交通法第128条第1項の規定により納付される交通反則金に係る収入見込額から郵送取扱手数料相当額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額を控除した金額が交付される。				

コラム11

理解可能性の原則 (統一的な基準)

理解可能性の原則とは、自治体の財務書類は、利用者が会計の専門知識を持った人々に限らず、一般の住民にも理解できるようなものでなければならないため、できるだけ簡潔にわかりやすいものとしなければならないという原則をいいます。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 公会計を理解するための基礎知識

●第1節 自治体になぜ複式簿記が必要なのか

1. そもそも複式簿記とは何か
2. 複式簿記導入により期待される効果とは何か
3. そもそも「発生主義」「現金主義」とは何か
4. 「発生主義会計」に期待される効果とは何か
5. 「公会計」と「企業会計」の違いとは何か

●第2節 複式簿記の基礎的内容

1. ゲーテが賞賛した複式簿記
2. 複式簿記のルール

●第3節 公会計特有の会計処理と考え方

1. 現行会計制度の補完
2. 重複する会計期間
3. 公会計における財務書類の概要

第2章 官庁会計の基礎知識

●第1節 財務の概念と意義

●第2節 財務の組織

●第3節 財務の範囲

●第4節 会計年度及び会計の区分

1. 会計年度
2. 会計年度及びその独立の原則
3. 会計年度及び所属区分
4. 会計の区分

●第5節 予算

1. 歳入歳出予算
2. 予算の区分
3. 予算科目
4. 歳入歳出予算の区分

●第6節 収入

1. 収入の分類
2. 自治体が法に基づいて収入できるもの

●第7節 支出

1. 支出の分類

●第8節 決算

1. 決算調整

●第9節 契約

●第10節 現金及び有価証券

1. 金融機関の指定 (法235)
2. 現金及び有価証券の保管 (法235の4)
3. 出納の閉鎖 (法235の5)

●第11節 財産

1. 公有財産 (法238)
2. 物品 (法239)
3. 債権 (法240)
4. 基金 (法241)

●第12節 なぜ複式簿記が導入されなかったのか？

(昭和37年迄)

第3章 統一的な基準による地方公会計マニュアルについて

(概説)

●第1節 財務書類作成にあたっての基礎知識

1. 単式簿記と複式簿記
2. 現金主義会計と発生主義会計
3. 自治体と民間企業の会計
4. 統一的な基準による財務書類の概要
5. 統一的な基準における仕訳の考え方
6. 統一的な基準の勘定科目

7. 統一的な基準による財務書類の流れ
8. 統一的な基準における具体的な仕訳例

●第2節 財務書類作成要領

1. 財務書類の対象となる団体 (会計)
2. 財務書類の作成手順
3. 作成基準の概要
4. 開始貸借対照表の作成
5. 財務書類の作成

●第3節 資産評価及び固定資産台帳の整備の手引き

1. 固定資産台帳の整備目的
2. 固定資産台帳の記載項目
3. 固定資産台帳の記載対象範囲
4. 固定資産台帳の記載単位
5. 減価償却・耐用年数等
6. 資産の評価基準・評価方法
7. 固定資産台帳の整備手順
8. 固定資産台帳の整備後の管理手順

●第4節 連結財務書類作成の手引き

1. 連結財務書類の作成目的
2. 連結財務書類の対象となる団体 (会計)
3. 連結財務書類の対象範囲
4. 連結財務書類の作成手順の概要
5. 連結対象団体 (会計) ごとの財務書類の作成方法

●第5節 財務書類等の活用の手引き

1. 財務書類等の活用の視点
2. 行政内部での活用 (マネジメント)
3. 行政外部での活用 (アカウントビリティ)
4. 財務書類分析の視点

●第6節 総務省の実務研究会での議論について

1. 公会計と施設マネジメントについて
2. 標準ソフトウェアについて
3. 固定資産台帳と公有財産台帳の統一化について
4. 日々仕訳と期末一括仕訳の選択について
5. 算定が難しい下水道管さよ算定について
6. 財務書類4表の作成の所管課について
7. 道路用地等の評価基準について
8. 耐用年数について
9. 事業用資産とインフラ資産の区分について
10. 売却可能資産について
11. 徴収不能引当金について
12. 仕訳変換表について
13. 財務書類の活用について
14. 連結財務書類の作成について
15. 連結対象団体の範囲について
16. 純資産比率について
17. 情報開示の必要性について
18. 連結資金収支計算書の作成について

第4章 単式簿記を複式簿記に変換するルール

●第1節 変換するルールとは？

1. 歳入歳出予算の区分
2. 歳入の款項目節
3. 歳出の款項目節
4. 勘定の記入原則
5. 歳入科目・歳出科目を資金の増減として整理
6. 資金収支計算書を勘定式に変換
7. 歳入科目を資金収支計算書の勘定科目への置換え

8. 歳入科目の相手勘定科目
9. 歳出科目の相手勘定科目
10. 現金の収入及び支出を伴わない場合
11. 貸借対照表科目
12. 行政コスト計算書科目
13. 純資産変動計算書科目
14. 資金収支計算書科目
15. 有形固定資産の区分表

●第2節 歳入科目 (予算科目) の仕訳

1. 都道府県税、市町村税 (地方税)
2. 地方消費税清算金
3. 地方譲与税
4. 税交付金
5. 地方特例交付金
6. 地方交付税
7. 交通安全対策特別交付金
8. 分担金及び負担金
9. 使用料及び手数料
10. 国庫支出金
11. 都道府県支出金
12. 財産支出金
13. 寄附金
14. 繰入金
15. 繰越金
16. 諸収入
17. 地方債

●第3節 歳出科目 (予算科目) の仕訳

1. 報酬
2. 給料
3. 職員手当等
4. 共済費
5. 災害補償費
6. 恩給及び退職年金
7. 賃金
8. 報償費
9. 旅費
10. 交際費
11. 需用費
12. 役務費
13. 委託料
14. 使用料及び賃借料
15. 工事請負費
16. 原燃料費
17. 公有財産費
18. 備品購入費
19. 負担金、補助金及び交付金
20. 扶助費
21. 貸付金
22. 補償補填及び賠償金
23. 償還金、利子及び割引料
24. 投資及び出資金
25. 積立金
26. 寄附金
27. 公課費
28. 繰入金

●第4節 整理仕訳

1. 組織ソフトウエアについて
2. 有価証券及び出資金売却益
3. 固定資産売却損
4. 有価証券及び出資金売却損
5. 短期貸付金元金混在償還
6. 退職手当引当金振替
7. 賞与等引当金振替
8. リース資産

●第5節 未収・未払の仕訳

1. 前年度末に未収計上したものの本年度収納
2. 前年度末に未払金計上したものの本年度支払
3. 前年度末に未払費用計上したものの本年度支払
4. 本年度末に未収金が発生した場合
5. 本年度末に未払金が発生した場合

●第6節 未収金に関する不納欠損の仕訳

●第7節 歳計外現金の仕訳

●第8節 歳入歳出データに含まれない非資金仕訳

第5章 事例研究

●第1節 仕訳から財務書類の作成

1. 取引事例
2. 仕訳
3. 財務書類作成の流れ
4. 総勘定元帳・合計試算表・残高試算表
5. 精算表
6. 資金収支計算書の作成
7. 財務書類4表構成の相互関係

おわりに

◆覚えておきたい会計原則について

公会計改革全体像の解説はこちら ☞ 公会計が自治体を変える！ バランスシートで健康チェック

総務省新公会計作業部会の自治体代表委員が、全国の自治体に要請される新公会計実務のポイントをわかりやすく解説。「固定資産台帳の整備」と「複式簿記」を先進自治体の具体例に基づき解説

[著] 宮澤正泰 [監修] 浅田隆治
B6判・240頁 定価：本体1,800円+税

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書 (第一法規刊)		
書名	価格	部数
公会計が自治体を変える！ Part2-単式簿記から複式簿記へ [055210]	定価2,916円 (本体2,700円)	部
公会計が自治体を変える！ -バランスシートで健康チェック [029694]	定価1,944円 (本体1,800円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料450円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者へ現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

平成 年 月 日

〒	—
ご住所	
機関名	部署名 <input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私用
フリガナ	TEL — —
ご氏名	E-mail @

お客様個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、弊社商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報のお照会、訂正、削除を希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様よりお預かりした個人情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。 フリーダイヤル ☎ TEL.0120-203-696 ☎ FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

☎ FAX.0120-302-640

書店印